

掃海艇の中東派遣に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年四月二十三日

翫 正 敏

参議院議長 土屋 義 彦 殿

## 掃海艇の中東派遣に関する質問主意書

マスコミ報道によると政府は今週中にも海上自衛隊の掃海艇部隊を中東に派遣する意向であるという。海外派兵という極めて重大な事項について、国会において何一つ審議を行わないということとは、シベリアン・コントロールの観点からも極めて危険と言わざるを得ず、政府の見解を明らかにするために、以下質問する。

一 掃海先の機雷の敷設状況について政府は把握しているのか。把握しているのであれば、機雷の個数、(触発あるいは感応機雷といった)その種類及び機雷分布状況についてそれぞれ明らかにされたい。

二 掃海という危険な作業のためには、事前に調査団を派遣して実地の調査が必要だと考えられるが、政府はこれを行ったのか。行っていないのであるならば、その理由を明らかにされた

い。

三 政府が予定している主な掃海水域を明らかにされたい。

四 掃海艇派遣は日本政府の独自の判断か。あるいは他国からの要請があったのか。

五 掃海作業はいつまで続ける予定なのか。

右質問する。